

# 患者さまへ

## 臨床研究に関するお知らせ

当院では医療情報データベースを使用した「高齢心不全患者における長期入院の関連因子について」を実施しています。ご理解、ご協力の程、宜しくお願い致します。

### 研究の概要

#### 【対象】

当院循環器内科及び心臓血管外科において、心不全の診断で入院し、内科治療及び心臓リハビリテーションを実施された方を対象としています。

#### 【意義・目的】

本邦において心不全の増加と高齢化に伴い、入院が長期化する患者様も多様化しています。本研究の目的は、入院期間遅延の予測因子を検討し、入院期間短縮を目標とした介入方策立案の一助とすることです。

#### 【方法】

対象となった患者様の基本情報と既往歴、入院時の医療情報（氏名は含まれません）を調査し、長期入院への影響因子ならびに予測因子を検討致します。

#### 【対象期間と目標人数】

2020年6月～2021年2月 研究全体で105名

#### 【その他】

- ◆ この研究は過去の医療情報の記録を使用するため、患者様の診察に影響を及ぼす事はありません。
- ◆ 患者様に経済的な負担はありません。謝礼などの支払いもありません。
- ◆ 研究では患者様を特定できる ID や氏名情報は利用しませんので、研究成果が学会や学術雑誌で発表される際に、個人情報公表されることはありません。
- ◆ この研究から成果が得られ、知的財産権などが生じる可能性があり、その権利は研究グループに帰属します。
- ◆ この研究へのデータ利用に了承頂けない場合は下記問い合わせ先までご連絡ください

### 情報の開示について

この研究に関して、研究計画や関係する資料をお知りになりたい場合は、他の患者様の個人情報や研究全体に支障となる事項以外はお知らせすることができます。この場合は担当医師にお申し出下さい。

- ◆ 開示の制限:以下に該当する場合、その一部またはすべてを開示する事が制限されます。
  - ① 利用目的を被験者に通知し、又は公表することにより被験者又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれのある場合
  - ② 利用目的を被験者に通知し、又は公表することにより当該臨床研究責任医師の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合
  - ③ 国の機関または地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を被験者に通知し、又は公表することにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
  - ④ 取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合
  - ⑤ 他の法令に違反する場合

#### ❖ 問い合わせ窓口と連絡先

恩賜財団済生会横浜市南部病院 リハビリテーション技術部 池谷 祥吾  
住所: 〒234-0054 神奈川県横浜市港南区港南台 3-2-10  
電話: 045-832-1111